

放映許可申請書

令和 年 月 日

上杉・松岬両神社信仰会 会長 内藤 文徳 殿
上杉神社 宮司 大乗寺 真二 殿

(社判等無いもの無効)

[申請者] 社名・社印/
〒番号・住所/
電話番号/
FAX番号/
代表者名/

このたび、当社が制作・放映する

【番組名】 _____ 【放送局】 _____

【放送日時】 令和 年 月 日 () : ~ :

【使用形態】 ※該当するもの全てに丸をつけてください

- ①テレビ放送（地上波・BS・CS・海外・オーディオ・機内・モバイル等）
②デジタルコンテンツ（館内・社内等における）
③コピーガードを施したインターネット配信（①の放送をネット配信する場合も含む）

【使用目的・企画・趣旨等】 添付資料参照

【画像を転用する場合】 下記項目を明記

元の番組名： 初回放送日： 年 月 日 局名：

に、貴神社所蔵品である下記の資料画像について、放映することをご許可いただきたく、

貴神社の放映許可条件をすべて遵守した上で、申請いたします。

なお、初穂料の振込手数料は当社で負担いたします。

記

	資料名	画像		資料名	画像
1		借出・転用	4		借出・転用
2		借出・転用	5		借出・転用
3		借出・転用	計	点 (内、借出 点)	

【貴神社放映許可条件】

- 申請書に記した目的以外の使用および画像の複写・保存を固く禁ずる。
- 当神社および御祭神の名誉を毀損するようなことをしてはならない。
- 使用物には、所有者名・所蔵先として「上杉神社所蔵」と明記すること。
- 使用物はDVD等におこし、放映日より10日以内に当神社に送付のこと。
- 万一、貸出画像を破損・紛失した場合は至急当神社に報告し、弁済すること。
- 初穂料の振込および貸出画像の返却は、いずれも許可書発行日から10日以内に済ませること。遅れる場合は、理由と見込み日時を連絡すること。
- 写真画像は当神社の所有する貸出画像のみを使用すること。
- 有効期限は許可書発行日より2年間とし、それを超えての再放送の際は新たな申請と初穂料（放映許可料金）を申し受ける。